

都市政第189—3号
令和7年7月17日

関係各機関の長様
関係各団体の長様

埼玉県都市整備部都市整備政策課長

埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰及び
埼玉県まちづくりDX表彰の制定について（通知）

日頃から、本県の都市整備行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

都市整備部では、令和7年度より新たに「埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰」
及び「埼玉県まちづくりDX表彰」を創設することとなりました。

つきましては、貴機関及び貴団体の皆様へ御周知くださいますようお願い申し
上げます。

記

1 表彰制度の概要

- (1) 埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰
別紙1 「埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰の概要」
- (2) 埼玉県まちづくりDX表彰
別紙2 「埼玉県まちづくりDX表彰の概要」のとおり

2 要綱及び実施基準等

- (1) 埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰
 - ア 埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰要綱
 - イ 埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰実施基準
 - ウ 推薦調書
 - エ 表彰状（受注者・管理技術者等）
- (2) 埼玉県まちづくりDX表彰
 - ア 埼玉県まちづくりDX表彰要綱
 - イ 埼玉県まちづくりDX表彰実施基準
 - ウ 推薦調書
 - エ 表彰状（工事・委託業務）

3 施行年月日

令和7年7月4日

担当 企画・新都心事業調整担当
外川、山本
電話 048-830-5326
FAX 048-830-4880
E-mail a5310-09@pref.saitama.lg.jp

埼玉県まちづくり優秀委託業務表彰の概要

1 目的

都市整備部が発注した委託業務を、優秀な成績で完了した受注者及び管理技術者（技術管理者、照査技術者を含む。以下「管理技術者等」という。）を表彰することにより、受注者の技術の向上を図るとともに、委託業務の適正な履行を確保する。

2 表彰制度

- ・令和7年度から実施
- ・まちづくり局長が表彰

3 表彰の対象等

①表彰の対象

- ・前年度に完了した測量業務（用地測量を含む）、地質・土質調査業務、設計業務、調査業務、計画業務、単純調査業務、点検業務 等（ただし、雑草刈払等の維持管理業務を除く）
- ・再委託や低入札業務を除く

②表彰件数

- ・1～2件程度

③表彰の対象者

- ・要綱第4条（1）から（4）に該当し、他の模範となる受注者及び管理技術者等
- ・受注者及び管理技術者等がいずれも同一の場合は、重複して表彰しない

4 表彰までの流れ（予定）

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ①部長表彰候補者の推薦（5月） | 各課所が部長表彰の候補者を推薦 |
| ②部長表彰候補者の選定（8月） | 都市整備部の審査委員会で表彰候補者を選定 |
| ③局長表彰候補者の選定（8月） | 部長表彰の結果を踏まえ、審査委員会で表彰候補者を選定 |
| ④被表彰者の報告（9月） | まちづくり局長に被表彰者を報告 |
| ⑤表彰式の開催（11月（仮）） | 表彰式を実施 |

別紙2

埼玉県まちづくりDX表彰の概要

1 概要

都市整備部が発注した建設工事・委託業務において、優れた建設DXの取組を行なった県内事業者を、産業労働部の埼玉DX大賞の「埼玉インフラDX特別賞」へ推薦する。審査委員会の選定の結果、表彰に至らないものについては、まちづくり局長による「埼玉県まちづくりDX表彰」を実施する。

2 目的

都市整備部が発注した建設工事・委託業務において、建設DXへの優れた取組を行なった県内事業者を表彰することで、当該事業者の意欲を向上させるとともに、他の県内事業者の建設DX推進に資することを目的とする。

3 表彰の対象等

①表彰の対象

- ・前年度に完成した建設工事及び完了した委託業務
- ・建設DXの取組により優れた成果を挙げ、他の事業者の模範となるもの
- ・低入札工事、低入札業務を除く

②表彰件数

- ・1～2件程度

③表彰の対象者

- ・県内に本店又は主たる営業所を有する事業者
- ・前年度完成工事又は完了業務の成績評定点が全て65点以上かつ平均点が75点以上
- ・他の表彰と重複受賞してもよい

4 表彰までの流れ（予定）

① 各課所で表彰候補者を推薦（7月～8月）

- ・各課所は埼玉県まちづくりDX表彰事務局（都市整備政策課）へ埼玉県まちづくりDX表彰推薦調書を提出。
- ・埼玉インフラDX特別賞へ推薦するものは、埼玉インフラDX特別賞エントリーシート（以下、エントリーシート）も作成。

②埼玉インフラDX特別賞へ推薦（6～9月）

- ・各課所は埼玉インフラDX特別賞案件について、都市整備政策課にエントリーシートを提出。
- ・都市整備政策課は埼玉インフラDX特別賞案件を取りまとめて、埼玉インフラDX特別賞事務局（県土整備政策課）へ提出。

③埼玉インフラDX特別賞の審査（10月）

- ・埼玉インフラDX特別賞審査委員会で埼玉インフラDX特別賞の受賞者を決定。

④埼玉県まちづくりDX表彰の審査（10月）

- ・審査委員会で表彰候補者を選定。

⑤埼玉県まちづくりDX表彰の受賞者の決定（11月）

- ・埼玉インフラDX特別賞の審査結果を踏まえ、受賞者を決定。

⑥表彰式の開催（11月（仮））

- ・表彰式を実施。